

新年のご挨拶

旧年中も皆様から多くのお支えをいただき、心から感謝を申し上げます。昨年は、日本中、世界中がコロナ禍に怯え苦しんだ一年でした。この時代において改めて「日本国憲法」の言葉の意味を噛み締めます。

「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようとして努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。」（「前文」より抜粋）

私たちは、この「憲法」により、基本的人権や生存権や「戦争をしない暮らし」を求める「権利」を持つてゐることを知ります。

第二十五条には、「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」と定められていました。

コロナ禍から学んだ切実な願いは、平和のうちに生存するために、国・地方行政と共に、地球に生きる人間にとって大切にすべきことが正しく確認され、平和を創り出す歩みを強く推しすすめることです。私たちは、あらためて、一人でも多くの皆様と、コロナ禍対策も含め、「人権を大切する社会福祉」の内実を確認しあい、求め、その実現のために働きたいと思ひます。

今年も、ご指導ご支援をよろしくお願い申し上げます。

二〇二二年 一月 社会福祉法人名古屋キリスト教社会館

理事長 湧井規子

常務理事	谷川 修
事務局長	渋谷 文平
菜の花保育園・ちどり児童会	加藤 好美
園長	中村 裕美
副園長	富田千栄子
みどり菜の花保育園	
園長	外園 芳美
南部地域療育センターそよ風	
所長	佐藤 明裕
副所長・通園部園長	金武 勝己
相談診療部長	山下 雅美
相談診療副部長	田辺 尚美
通園部副園長	
発達センターあつた	
園長	安藤 典明
東部地域療育センターぼけっと	
所長	荒川とよ子
副所長	加藤 淳
事務長	小原 貴史
通園部園長	福武 馨
相談診療部長	松澤裕美子
相談診療副部長	成田 民子
発達センターちよだ	
園長	伊藤 輝人
副園長	後藤 明子
活動センターねーぶる	
所長	元田 和宏
生活支援センターぴぼっと	
ホーム社会館	
責任者	江尻 覚
責任者	林 美樹
責任者	
デイサービス友	
小規模多機能つどい	
社会館居宅介護支援事業所	
配食サービスゆうの里	
部長	久納 満喜

顧問	池田 巍義
理事長	湧井 規子
理事	小早川 弘江
	近藤 直子
	柴田 謙治
	長田 圭子
	加藤 淳
	佐藤 明裕
	渋谷 文平
	谷川 修
	富田千栄子
評議員	青木 信也
	石橋 尚子
	井戸田 真
	加藤 考一
	小堀智恵子
	後藤 香織
	佐藤 康光
	白石 淑江
	末永 和也
	鳥井 一夫
	中村 隆
	平岡 充典
	松木 孝文
	山田 松枝
	吉兼 亜古
	和田 芳子
監事	磯部 徹
	横山 典子
	湯浅 登
チャプレン	杉本美由紀